

**第6号議案 令和6年度長崎市一般会計予算**

目次	ページ
令和6年度総合事務所歳出予算額一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ～ 4
《3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費》	
生活困窮者自立相談支援費・・・・・・・・・・・・・・・・	5 ～ 7
住居確保給付費・・・・・・・・・・・・・・・・	8 ～ 10
生活困窮者自立支援費・・・・・・・・・・・・・・・・	11 ～ 13
《3款 民生費 1項 社会福祉費 3目 高齢者福祉費》	
【単独】高齢者福祉施設整備事業費 老人福祉センターほか	14 ～ 22
《3款 民生費 3項 生活保護費 2目 生活保護費》	
扶助費・・・・・・・・・・・・・・・・	23 ～ 26
生活保護受給者就労支援費・・・・・・・・・・・・・・・・	27 ～ 30
生活保護受給者健康管理支援費・・・・・・・・・・・・・・・・	31 ～ 33
《10款 教育費 6項 社会教育費 2目 公民館費》	
【単独】公民館施設整備事業費 大型公民館・・・・・・・・	34 ～ 39
【単独】公民館施設整備事業費 地区公民館・・・・・・・・	40 ～ 42

中央総合事務所  
東総合事務所  
南総合事務所  
北総合事務所  
令和6年2月

令和6年度総合事務所歳出予算額一覧（一般会計）

【教育厚生委員会】

※本庁分については総合事務所と同一の事業のみを記載

(単位：千円)

款	項	目	事業名	当初予算額	本庁※	総合事務所計	左の内訳				行番号	
							中央	東	南	北		
03_民生費	01_社会福祉費	01_社会福祉総務費	生活困窮者自立相談支援費	41,667	-	41,667	41,667	-	-	-	1	
			葬祭等援助費	3,881	-	3,881	3,881	-	-	-	2	
			住居確保給付費	28,800	-	28,800	28,800	-	-	-	3	
			生活困窮者自立支援費	27,403	-	27,403	27,403	-	-	-	4	
	01_社会福祉総務費 集計			101,751	-	101,751	101,751	-	-	-	5	
	03_高齢者福祉費			指定管理者候補者選定審査会費	323	-	323	323	-	-	-	6
				老人福祉センター・老人憩の家 包括的支援事業費	570,536	560,663	9,873	8,505	573	531	264	7
				地域活動支援事業費	5,022	4,668	354	134	22	29	169	8
				老人福祉センター・老人憩の家 運営費	135,484	-	135,484	90,308	9,518	23,346	12,312	9
				高齢者福祉費事務費	11,671	8,461	3,210	3,201	9	-	-	10
				【単独】高齢者福祉施設整備事業費 老人福祉センターほか	76,500	-	76,500	76,500	-	-	-	11
	03_高齢者福祉費 集計			799,536	573,792	225,744	178,971	10,122	23,906	12,745	12	
	01_社会福祉費 集計			901,287	573,792	327,495	280,722	10,122	23,906	12,745	13	
	02_児童福祉費	01_児童福祉総務費	01_児童福祉総務費 集計	こども家庭センター運営費	33,087	26,067	7,020	6,023	997	-	-	14
				01_児童福祉総務費 集計	33,087	26,067	7,020	6,023	997	-	-	15
	02_児童福祉費 集計			33,087	26,067	7,020	6,023	997	-	-	16	
03_生活保護費	02_生活保護費		扶助費	20,028,811	-	20,028,811	20,028,811	-	-	-	17	
			生活保護受給者就労支援費	84,766	-	84,766	84,766	-	-	-	18	
			生活保護受給者健康管理支援費	14,034	-	14,034	14,034	-	-	-	19	
			生活保護受給者年金調査費	7,184	-	7,184	7,184	-	-	-	20	
			中国残留邦人等支援給付費	97,614	-	97,614	97,614	-	-	-	21	
			中国残留邦人等地域生活支援費	1,439	-	1,439	1,439	-	-	-	22	
			国民生活基礎調査費	455	-	455	455	-	-	-	23	
			移送支援サービス費	424	-	424	424	-	-	-	24	

令和6年度総合事務所歳出予算額一覧（一般会計）

【教育厚生委員会】

※本庁分については総合事務所と同一の事業のみを記載

(単位：千円)

款	項	目	事業名	当初予算額	本庁※	総合事務所計	左の内訳				行番号
							中央	東	南	北	
03_民生費	03_生活保護費	02_生活保護費	生活保護費事務費	110,202	-	110,202	103,901	1,927	2,257	2,117	25
		02_生活保護費 集計		20,344,929	-	20,344,929	20,338,628	1,927	2,257	2,117	26
	03_生活保護費 集計		20,344,929	-	20,344,929	20,338,628	1,927	2,257	2,117	27	
03_民生費 集計				21,279,303	599,859	20,679,444	20,625,373	13,046	26,163	14,862	28
04_衛生費	01_保健衛生費	01_保健衛生総務費	保健衛生総務費事務費	5,927	4,879	1,048	668	193	125	62	29
		01_保健衛生総務費 集計		5,927	4,879	1,048	668	193	125	62	30
		03_母子保健対策費	乳幼児健康診査費	45,117	31,642	13,475	10,211	1,140	1,073	1,051	31
			一歳六か月児健康診査費	15,639	5,969	9,670	5,689	1,544	1,264	1,173	32
			三歳児健康診査費	20,251	7,655	12,596	6,547	1,720	2,783	1,546	33
			母子栄養健康づくり費	3,138	-	3,138	1,501	643	412	582	34
			乳幼児健全発達支援費	2,350	-	2,350	890	492	488	480	35
			母子保健対策費事務費	15,861	-	15,861	15,861	-	-	-	36
		03_母子保健対策費 集計		102,356	45,266	57,090	40,699	5,539	6,020	4,832	37
		04_予防費	地域健康づくり推進費	2,178	137	2,041	666	277	676	422	38
		04_予防費 集計		2,178	137	2,041	666	277	676	422	39
		05_健康増進費	生活習慣病予防対策費	12,477	7,863	4,614	2,279	763	780	792	40
		05_健康増進費 集計		12,477	7,863	4,614	2,279	763	780	792	41
01_保健衛生費 集計		122,938	58,145	64,793	44,312	6,772	7,601	6,108	42		
04_衛生費 集計				122,938	58,145	64,793	44,312	6,772	7,601	6,108	43
10_教育費	06_社会教育費	01_社会教育総務費	社会教育指導員費	30,869	-	30,869	13,262	4,333	4,210	9,064	44
		01_社会教育総務費 集計		30,869	-	30,869	13,262	4,333	4,210	9,064	45
		02_公民館費	大型公民館講座開設費	6,999	-	6,999	3,287	1,688	1,456	568	46
			地区公民館講座開設費	1,052	-	1,052	153	80	600	219	47
			大型公民館運営費	224,017	77,944	146,073	40,449	38,701	48,156	18,767	48

令和6年度総合事務所歳出予算額一覧（一般会計）

【教育厚生委員会】

※本庁分については総合事務所と同一の事業のみを記載

(単位：千円)

款	項	目	事業名	当初予算額	本庁※	総合事務所計	左の内訳				行番号	
							中央	東	南	北		
10_教育費	06_社会教育費	02_公民館費	地区公民館運営費	64,525	-	64,525	8,839	3,055	33,385	19,246	49	
			【単独】公民館施設整備事業費 大型公民館	24,100	-	24,100	24,100	-	-	-	50	
			【単独】公民館施設整備事業費 地区公民館	8,500	-	8,500	-	-	-	8,500	51	
			02_公民館費 集計	329,193	77,944	251,249	76,828	43,524	83,597	47,300	52	
		08_図書館費	香焼図書館運営費	11,685	-	11,685	-	-	11,685	-	53	
			08_図書館費 集計	11,685	-	11,685	-	-	11,685	-	54	
			06_社会教育費 集計	371,747	77,944	293,803	90,090	47,857	99,492	56,364	55	
		07_保健体育費	02_学校給食費	共同調理場運営費	106,023	-	106,023	-	-	103,836	2,187	56
			02_学校給食費 集計	106,023	-	106,023	-	-	103,836	2,187	57	
			07_保健体育費 集計	106,023	-	106,023	-	-	103,836	2,187	58	
		10_教育費 集計	477,770	77,944	399,826	90,090	47,857	203,328	58,551	59		
		総計	21,880,011	735,948	21,144,063	20,759,775	67,675	237,092	79,521	60		

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
152~153	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	5-2	生活困窮者自立相談支援費	千円 41,667

## 1 事業概要

生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とした生活困窮者自立支援法に基づき、長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」において、生活困窮など様々な課題に対する支援を包括的かつ計画的に行う「自立相談支援事業」等を実施するもの。

## 2 事業内容

事業名	内容	事業費 (千円)	実施方法
(1)生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮、離職、家賃、医療費などに関する相談支援、住居確保給付金の相談・受付	41,544	業務委託 【委託先】 長崎市社会福祉協議会 (令和8年2月まで)
(2)生活困窮者支援等のための地域づくり事業	地域の福祉、医療、介護等の関係機関を対象とした研修会の実施	123	相談員等8名を配置
合計		41,667	

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 41,667	千円 31,219	千円 —	千円 —	千円 —	千円 10,448

※ 重層的支援体制整備事業交付金 国庫負担率 (1)の事業費(41,544千円)の3/4

※ 重層的支援体制整備事業交付金 国庫負担率 (2)の事業費(123千円)の1/2

### 参考

#### 事業実績

令和5年12月末現在

年度	前年度からの継続 支援者数(人)①	新規支援者数(人) ②	支援者総数(人) ①+②	延相談対応件数 (件)
H30	488	809	1,297	7,316
R1	483	854	1,337	8,322
R2	369	2,277	2,646	13,627
R3	1,639	1,747	3,386	11,314
R4	903	1,124	2,027	11,163
R5	977	722	1,699	9,964

重層的支援体制整備事業として実施する事業

分野	国の事業名	長崎市			事業費負担割合
		業務名	予算科目	所管課	
相談支援	高齢 地域包括支援センターの運営 (介護保険法第115条の45第2項第1～3号)	地域包括支援センターにおいて実施する次の業務 ○総合相談支援業務 ○権利擁護業務 ○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	3款1項3目	福祉部 高齢者すこやか支援課	国 38.5/100 都道府県 19.25/00 市町村 19.25/100 一号保険料 23/100
	障害 障害者相談支援事業 (障害者総合支援法第77条第1項第3号)	○基幹相談支援センター事業(※1) ○住宅入居等支援(居住サポート)事業 ○障害者相談支援事業(※2)	3款1項2目	福祉部 障害福祉課	国 50/100以内 都道府県 25/100以内
	子育て 利用者支援事業 (子ども・子育て支援法第59条第1号)	こども家庭センター運営	3款2項1目	こども部 子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課	国 2/3 都道府県 1/6
	困窮 生活困窮者自立相談支援事業 (生活困窮者自立支援法第3条第2項)	生活困窮者自立相談支援事業 (長崎市生活支援相談センターによる相談支援)	3款1項1目	中央総合事務所 生活福祉2課	国 3/4
地域づくり	高齢 一般介護予防事業 (介護保険法第115条の45第1項第2号)のうち厚生労働大臣が定めるもの	○地域活動支援事業 (1) 介護予防ボランティア養成事業 (2) 地域支援ボランティアポイント事業 ○生活介護支援サポーター事業 (1) 高齢者ふれあいサロンサポーター養成事業 (2) 施設ボランティア養成講座	3款1項3目	福祉部 高齢者すこやか支援課 各総合事務所 地域福祉課	国 25/100 都道府県 12.5/100 市町村 12.5/100 一号保険料 23/100 二号保険料 27/100
	生活支援体制整備事業 (介護保険法第115条の45第2項5号)	生活支援体制整備事業	3款1項3目	福祉部 地域包括ケアシステム推進室	国 38.5/100 都道府県 19.25/100 市町村 19.25/100 一号保険料 23/100
	障害 地域活動支援センター事業 (障害者総合支援法第77条第1項9号)	地域活動支援センター事業(※3)	3款1項2目	福祉部 障害福祉課	国 50/100以内 都道府県 25/100以内
	子育て 地域子育て支援拠点事業 (子ども・子育て支援法第59条第9号)	子育て支援センター運営	3款2項1目	こども部 こども政策課	国 1/3 都道府県 1/3
困窮 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 (「生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱」3-(4)-ス-(オ))	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	3款1項1目	中央総合事務所 生活福祉2課	国 1/2	
参加支援	新たな機能 参加支援 アウトリーチ等を通じた継続的支援 多機関協働 支援プラン作成	多機関型包括的支援体制構築事業	3款1項1目	福祉部 地域包括ケアシステム推進室	国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4

介護保険事業特別会計  
から一般会計への組み  
替え事業

※1 基幹相談支援センター事業については、機能強化事業のみが交付金算定の事業  
 ※2 障害者相談支援事業(市内5箇所に設置)については、財源が地方交付税のため、交付金算定の対象外  
 ※3 地域活動支援センター事業については、基本事業の財源が地方交付税のため、機能強化事業のみが交付金算定の事業

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
152～153	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	7-1	住居確保給付費	千円 28,800

## 1 事業概要

生活困窮者自立支援法に基づき、離職等に伴い経済的に困窮し住居を喪失するおそれのある方等に対して家賃相当分の住居確保給付金の支給を行うことで、安定した住まいの確保と就職活動の支援を行う。

## 2 事業内容

支給対象者	(1)離職・廃業後2年以内の者 (2)本人の都合によらない減収又は休業等により、離職又は廃業と同程度の状況にある者 ※(1)(2)ともに支給対象者は生計維持者であることを要件とする。
支給要件	(1)収入要件：市民税均等割額が非課税となる収入額の1/12。(参考(2)イ参照) (2)資産要件：世帯の預貯金の合計額が上記(1)の6か月分を超えないこと。(参考(2)ウ参照) (3)求職要件：誠実かつ熱心に求職活動を行うこと。
支給期間	原則3か月(求職活動を誠実にやっている場合は、3か月ごとの延長が可能で最長9か月まで)



### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 28,800	千円 21,600	千円 —	千円 —	千円 —	千円 7,200

※ 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 国庫負担率 事業費(28,800千円)の3/4

(1) 住居確保給付金の支給状況

(令和5年12月末時点)

年度	令和4年度	令和5年度
支給対象者	315人	131人
金額	43,167千円	14,855千円

(2) 住居確保給付金の支給要件概要

	ア 給付金支給額	イ 収入要件	ウ 資産要件
世帯人数	支給限度額(月)	収入基準額	資産限度額
1人	36,000円	81,000円	486,000円
2人	43,000円	123,000円	738,000円
3人	47,000円	157,000円	942,000円
4人	47,000円	194,000円	1,000,000円
5人	47,000円	232,000円	1,000,000円
6人	50,000円	269,000円	1,000,000円

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
152~153	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	7-2	生活困窮者自立支援費	千円 27,403

## 1 事業概要

生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とした生活困窮者自立支援法に基づき、「学習支援事業」及び「家計改善支援事業」を実施するもの。

## 2 事業内容

事業名	内容	事業費 (千円)	実施方法
(1) 学習支援事業	ア 学習支援事業 生活保護世帯等の子どもへの支援  ○市内5会場での学習会開催 ○安全・安心な居場所の提供 ○課題送付による在宅学習支援 ○SNS活用による学習支援	16,015	業務委託 <b>【委託先】</b> 労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団長崎 支部(令和8年7月まで)  学習支援講師、相談員、大 学生ボランティア等を会場の 規模に合わせ配置

事業名	内容	事業費 (千円)	実施方法
	イ 子どもの健全育成支援事業 専門相談員を配置し、不登校等の問題を抱える生活保護世帯の子どもの健全育成を支援	7,043	直営 専門相談員2名を配置
(2) 家計改善支援事業	○家計管理や債務整理等に関する支援 ○長崎市社会福祉協議会福祉資金等の貸し付けのあっせん	4,314	業務委託 【委託先】 長崎市社会福祉協議会 (令和8年2月まで) 家計改善支援員を配置
(3) 事務費	会議旅費	31	
合計		27,403	

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 27,403	千円 14,371	千円 —	千円 —	千円 36	千円 12,996

※1 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国庫補助率 (1)のうち補助対象事業費(22,990千円)の1/2

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国庫補助率 (2)の事業費(4,314千円)の2/3

※2 雇用保険料個人負担金

参考

【学習支援事業実績】

令和5年12月末現在

年度	支援者数 (人)					高校進学者 数(人)
		中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生	高校生	
R3	66	14	8	29	15	29
R4	53	4	11	12	26	12
R5	86	13	8	43	22	—

長崎市内の被保護者の中学生、高校生の推移（各年度9月1日時点）

（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中学生	280	247	219
高校生	315	296	267
合計	595	543	486

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
158~163	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	9-1	【単独】高齢者福祉施設整備 事業費 老人福祉センターほか	千円 76,500

## 1 事業概要

高齢者の健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の活動の拠点となる老人福祉センター、老人憩の家の経年劣化した設備等を整備し、市民の利用環境の向上を図るもの。

また、令和5年11月に火災が発生した老人憩の家ひまわり荘の復旧に係る整備を行うもの。

## 2 事業内容

単位：千円

区分	施設名	所在地	事業内容		事業費
通常整備	老人福祉センター あじさい荘	上銭座町	温水ヒーター 取替工事	温水ヒーター 1基	14,400
	老人憩の家 式見荘	式見町	ボイラーほか 取替工事	ボイラー 1基 給水・給湯設備機器	12,400
火災対応	老人憩の家 ひまわり荘	丸尾町	内部改修工事 電気・管工事	焼損部分の撤去 内部改修 電気改修	49,700
合 計					76,500

### 3 事業スケジュール

区 分	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
通常整備	 施工依頼	 契約準備 入札・業者決定	 工事施工 発注・納品・工事	
火災対応	 施工依頼 契約準備 入札・業者決定	 工事施工 発注・納品・工事		

### 4 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
通常整備	千円 26,800	千円 —	千円 —	千円 21,400	千円 —	千円 5,400
火災対応	49,700	—	—	—	49,700	—
計	76,500	—	—	21,400	49,700	5,400

※1 社会福祉施設整備事業債 充当率 80%(交付税措置率 一%)

※2 全国市有物件災害共済会受入金 100%

## 5 位置図等

### (1) 老人福祉センターあじさい荘(温水ヒーター取替工事)

#### ア 位置図及び外観



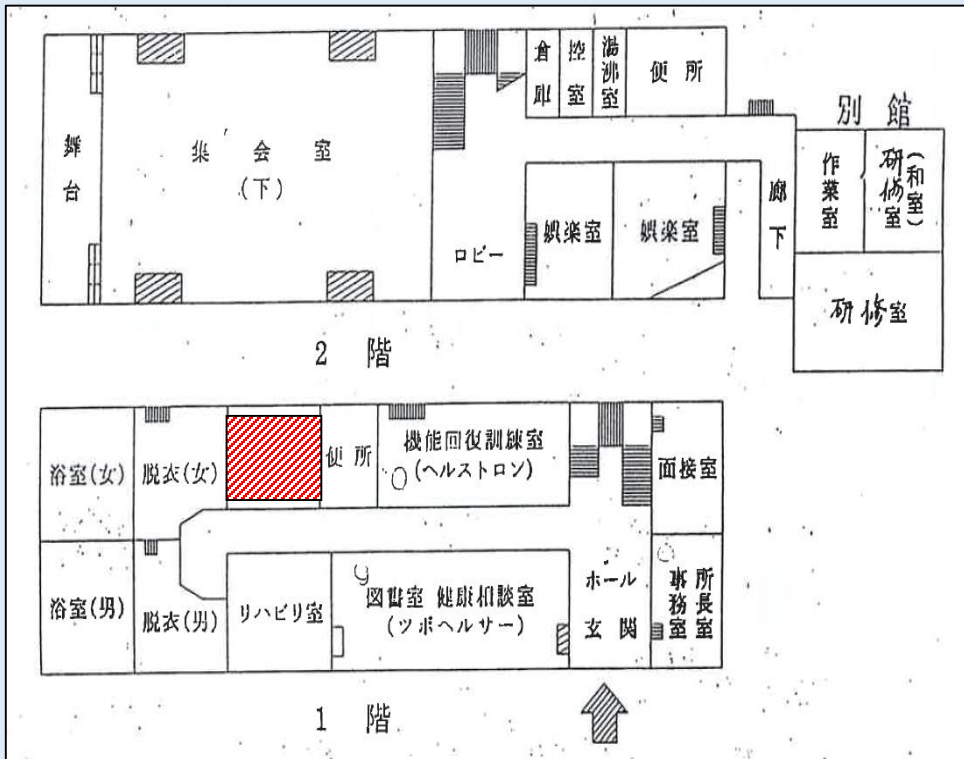
老人福祉センターあじさい荘





## 5 位置図等

### イ 平面図及び設備の現況



設置年:平成21年(2009年)

## 5 位置図等

(2) 老人憩の家式見荘(ボイラーほか取替工事)

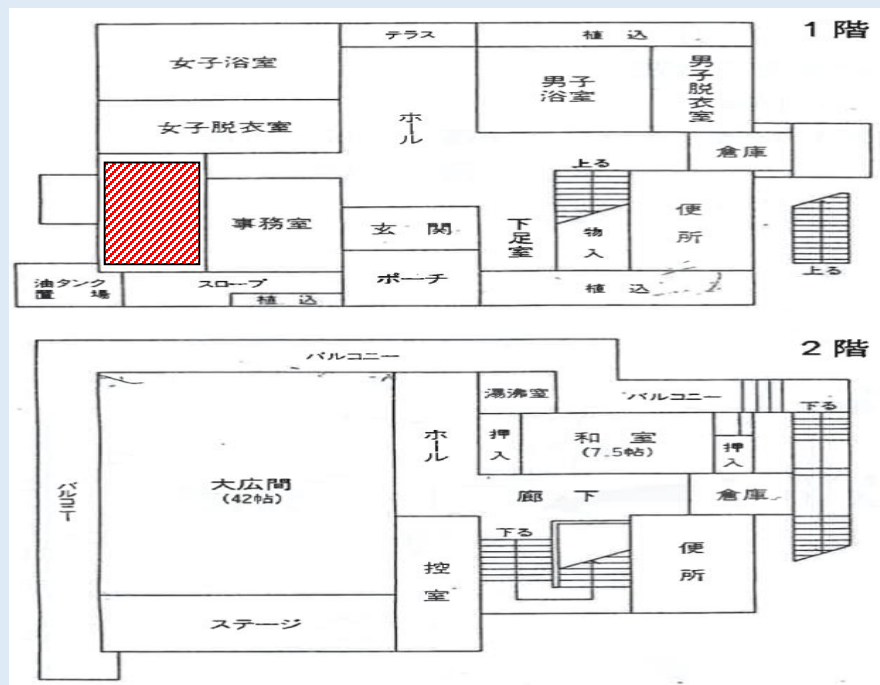
ア 位置図及び外観



老人憩の家式見荘

## 5 位置図等

### イ 平面図及び設備の現況



ボイラー等設置箇所



ボイラー



給水・給湯設備機器

設置年:平成21年(2009年)

## 5 位置図等

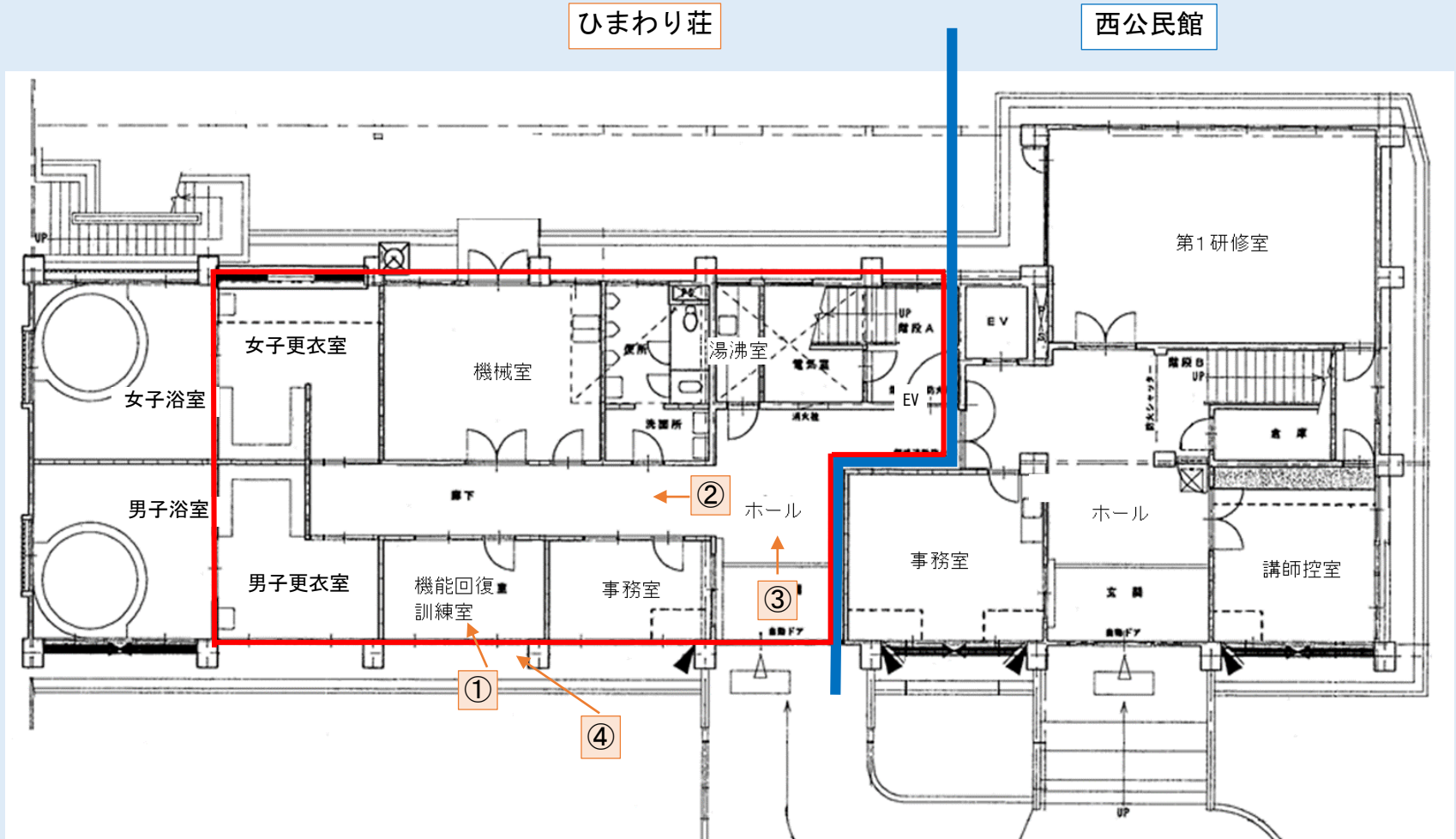
### (3) 老人憩の家ひまわり荘(内部改修工事 電気・管工事)

#### ア 位置図及び外観



5 位置図等

イ 平面図



【1階平面図】

## 5 位置図等

### ウ 施設の現況



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
176~177	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-1	扶助費	千円 20,028,811

## 1 当初予算比較

	令和4年度当初	令和5年度当初 ①	令和6年度当初 ②	増減 ②-①
被保護世帯数 (世帯)	9,546	9,421	9,225	▲ 196
被保護人員 (人)	12,315	11,965	11,624	▲ 341
金額 (千円)	20,138,099	19,907,611	20,028,811	121,200

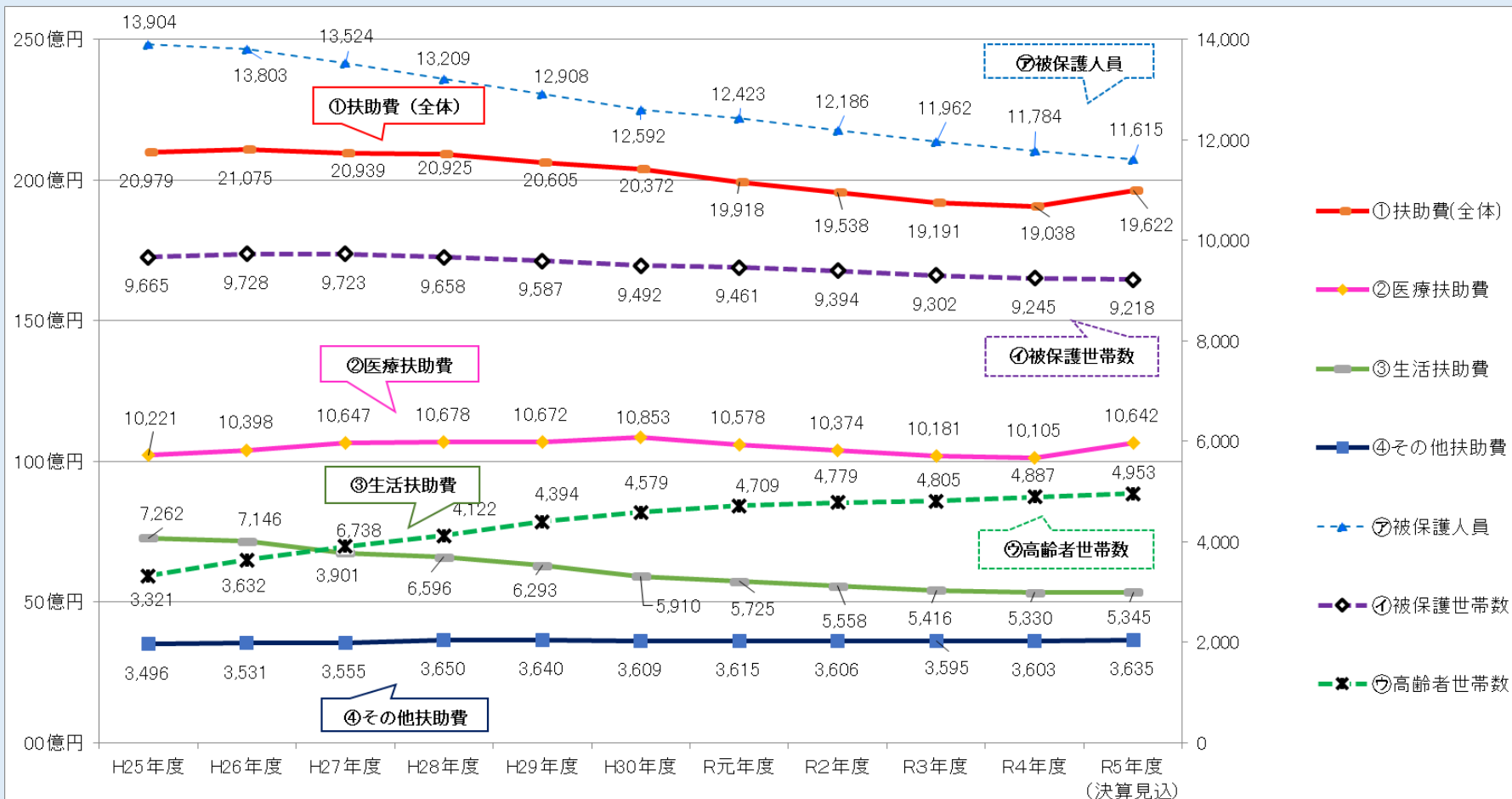
## 2 扶助費内訳

種 別	令和4年度当初	令和5年度当初 ③	令和6年度当初 ④	増 減 ④－③
	千円	千円	千円	千円
生活扶助費	5,601,855	5,456,533	5,454,338	▲ 2,195
住宅扶助費	2,942,603	2,894,504	2,874,724	▲ 19,780
教育扶助費	87,134	69,056	58,041	▲ 11,015
介護扶助費	417,379	413,718	353,246	▲ 60,472
医療扶助費	10,734,424	10,701,023	10,884,994	183,971
出産扶助費	1,035	1,035	1,083	48
生業扶助費	62,359	69,638	59,147	▲ 10,491
葬祭扶助費	26,447	29,789	30,976	1,187
施設事務費	255,822	263,955	298,521	34,566
委託事務費※	－	－	4,380	4,380
進学準備給付金	5,766	5,100	6,067	967
就労自立給付金	3,275	3,260	3,294	34
計	20,138,099	19,907,611	20,028,811	121,200

※委託事務費・・・令和4、5年度は施設事務費に含んでいる



### 3 被保護人員、扶助費等の推移



#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 20,028,811	千円 15,021,608	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,007,203

※生活保護費等国庫負担金 国庫負担率 3/4

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
176~177	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-2	生活保護受給者就労支援費	千円 84,766

## 1 事業概要

生活保護受給者に対して、就労による自立を図ることを目的として、ハローワークとの連携や民間委託を活用する等の就労支援を行う。

また、家計の課題が自立の阻害要因となっている生活保護受給者に対し、専門的な知識や経験を持つ家計改善支援員を配置し支援することで自立意欲の向上を図る。

## 2 事業内容

事業名	内 容	事業費 (千円)	実施方法
(1)ハローワーク就労支援	ハローワークの専任職員によるマンツーマンでの就労支援を実施。	—	ハローワークとの連携事業
(2)民間委託による就労支援	就労意欲が低い、無職期間が長く続いている等の支援対象者に対して、民間事業者による「就労支援」のほか、ボランティア活動やセミナーを実施する「就労準備支援」を併せて委託。支援対象者の置かれている状況に応じ、就労意欲喚起から就労支援までの一体的支援を実施。	51,948	業務委託 (株)アソウヒューマニーセンター 長崎支店(令和8年7月まで)  キャリアカウンセラー等10名を配置

## 2 事業内容

事業名	内 容	事業費 (千円)	実施方法
(3)就労支援員による支援	ハローワークOB等の就労支援員による就労支援。支援対象者の状況に応じた、より効果的な就労支援の選択も併せて実施。	24,925	直営 会計年度任用職員 7人
(4)社会的自立支援員による支援	直ちに自発的な就職活動が困難な支援対象者に対し、(1)～(3)の就労支援事業への移行を目的として、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な知識・技能等を習得するための支援を実施。 なお、令和6年度は、公園清掃ボランティア活動の範囲を拡大する。	3,634	直営 会計年度任用職員 1人
(5)家計改善支援員による支援	多重債務や金銭管理ができない等の課題がある者に対し、債務整理や適切な家計収支表の作成等の支援を行うもの。	4,259	直営 会計年度任用職員 1人
合 計		84,766	

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 84,766	千円 61,688	千円 -	千円 -	千円 165	千円 22,913

※1 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 国庫負担率 (2)、(3)の事業費(63,726千円)の3/4  
 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国庫補助率 (2)、(4)、(5)の事業費(20,842千円)の2/3

※2 雇用保険料個人負担金

就労支援実績

(単位:人)

事業名	令和3年度		令和4年度		令和5年度 (12月末現在)	
	支援者	実績	支援者	実績	支援者	実績
(1)ハローワーク就労支援	278	121 43.5%	203	105 51.7%	149	76 51.0%
(2)民間委託による就労支援	129	47 36.4%	132	53 40.2%	96	45 46.9%
(3)就労支援員による支援	340	139 40.9%	311	127 40.8%	287	104 36.2%
(4)社会的自立支援員による支援	30	4 13.3%	38	13 34.2%	30	4 13.3%

※実績 支援者のうち就職、職業訓練、他の就労支援への移行を行った者の人数

家計改善支援実績

(単位:人)

事業名	令和3年度		令和4年度		令和5年度 (12月末現在)	
	支援者	実績	支援者	実績	支援者	実績
(5)家計改善支援員による支援(令和3年度からの事業)	24	7	26	18	23	11

※実績 家計改善、債務整理、大学進学準備等を行い解決に至った者の人数

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
176~177	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-3	生活保護受給者健康管理 支援費	千円 14,034

## 1 事業概要

生活保護法に基づき、健康上の課題を抱えている被保護者の健康の保持及び増進を図るため、データに基づいた生活習慣病の発症予防・重症化予防に資する支援を行うもの。

被保護者の健康管理に対する支援の実施にあたっては、ケースワーカーの相談援助業務の中で取り組んでいるが、より効果的な支援となるよう、レセプトや健診結果などの医療データを分析した上で、経験豊富で医療・保健分野の知識、ノウハウを多く持つ保健師等の人材や、民間委託を活用して支援を行っている。

## 2 事業内容

- (1) 健診受診勧奨・・・・・・健康状態が把握できない健診未受診者に対して健診の受診を促し、健康状態を把握して、生活習慣の改善を図る。【委託】
- (2) 医療機関受診勧奨・・・健診異常値放置者及び生活習慣病治療中断者、保健指導未実施の者等生活改善  
保健指導・生活支援 を必要とする者に対して自らの健康状態を自覚させ、医療機関の受診を促し、適切な治療や生活改善を行う。また保健師と連携しながら被保護者の生活習慣の改善や生活支援の充実を図る。【委託】
- (3) 受診行動適正化・・・・・・頻回受診が改善されない者等に対して、保健師と連携しながら保健指導を行うなど、適正受診に資する指導・援助を効果的に行い、健康状態の悪化防止、受診行動の適正化を図る。【直営】

### 3 予算内訳

	事業費	主な内容
委託料	9,072 千円	訪問、面談、電話等による受診勧奨等の支援を行うもの。 ※令和5年8月～令和8年7月まで長期継続契約
報酬等	4,923 千円	会計年度任用職員1名(保健師)
事務費等	39 千円	受診勧奨時の交通費等
合計	14,034 千円	

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 14,034	千円 10,506	千円 —	千円 —	千円 25	千円 3,503

※1 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 国庫負担率 3/4

※2 雇用保険料個人負担金



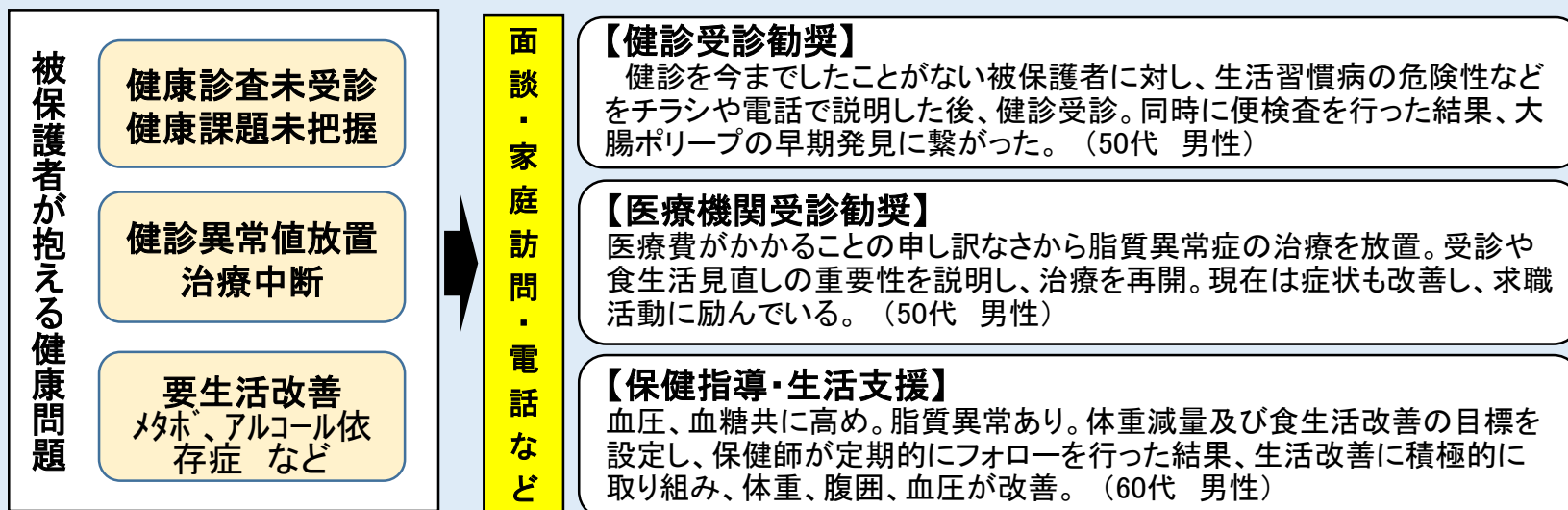
(1) 支援実績

支援内容	実施方法	令和4年度		令和5年度 (12月時点)	
		支援者	実績	支援者	実績
ア 健診受診勧奨	委託	151	58	154	32
イ 医療機関受診勧奨 保健指導・生活支援	委託	43	36	46	33
ウ 受診行動適正化	直営※	63	38	62	47

※ 直営は保健師(会計年度任用職員)による支援

(2) 事業のイメージ

支援策と取組事例



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
288～291	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	4-1	【単独】公民館施設整備事業費 大型公民館	千円 24,100

## 1 事業概要

地域の生涯学習の活動拠点である西公民館において、経年劣化した施設の整備を行い、市民の利便性の向上を図るもの。

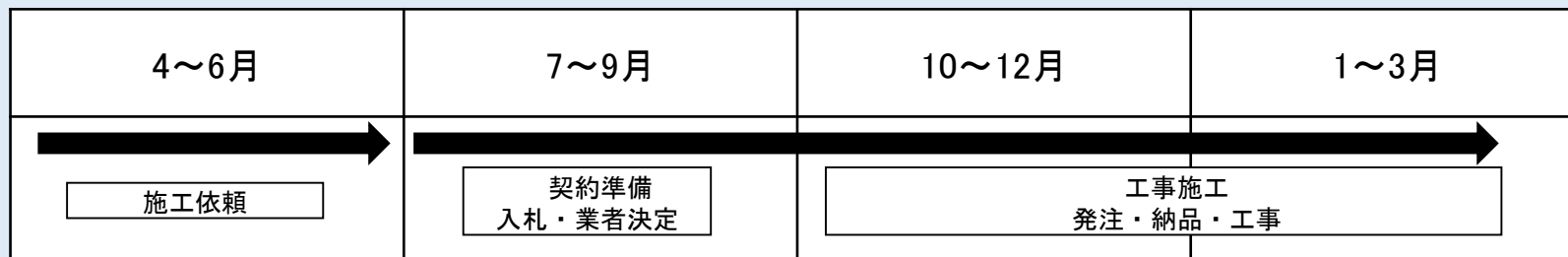
## 2 事業内容

- (1)対象施設 長崎市西公民館(長崎市丸尾町5番5号)  
(2)建築年月 昭和47年3月  
(3)整備内容 西公民館トイレ改修工事 改修面積 27.3㎡  
(4)事業内訳

単位:千円

項目	内容	事業費
工事 請負費	西公民館トイレ改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3階 男子トイレ…大便器(洋)の追加、女子トイレ…段差の解消</li> <li>・4階 男女共用トイレ…男女別へ改修、 多目的トイレ…共用トイレの男女別化に伴う改修</li> </ul>	24,100

### 3 スケジュール



### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
24,100	—	—	24,100	—	—

※ 緊急防災・減災事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

## 5 位置図等

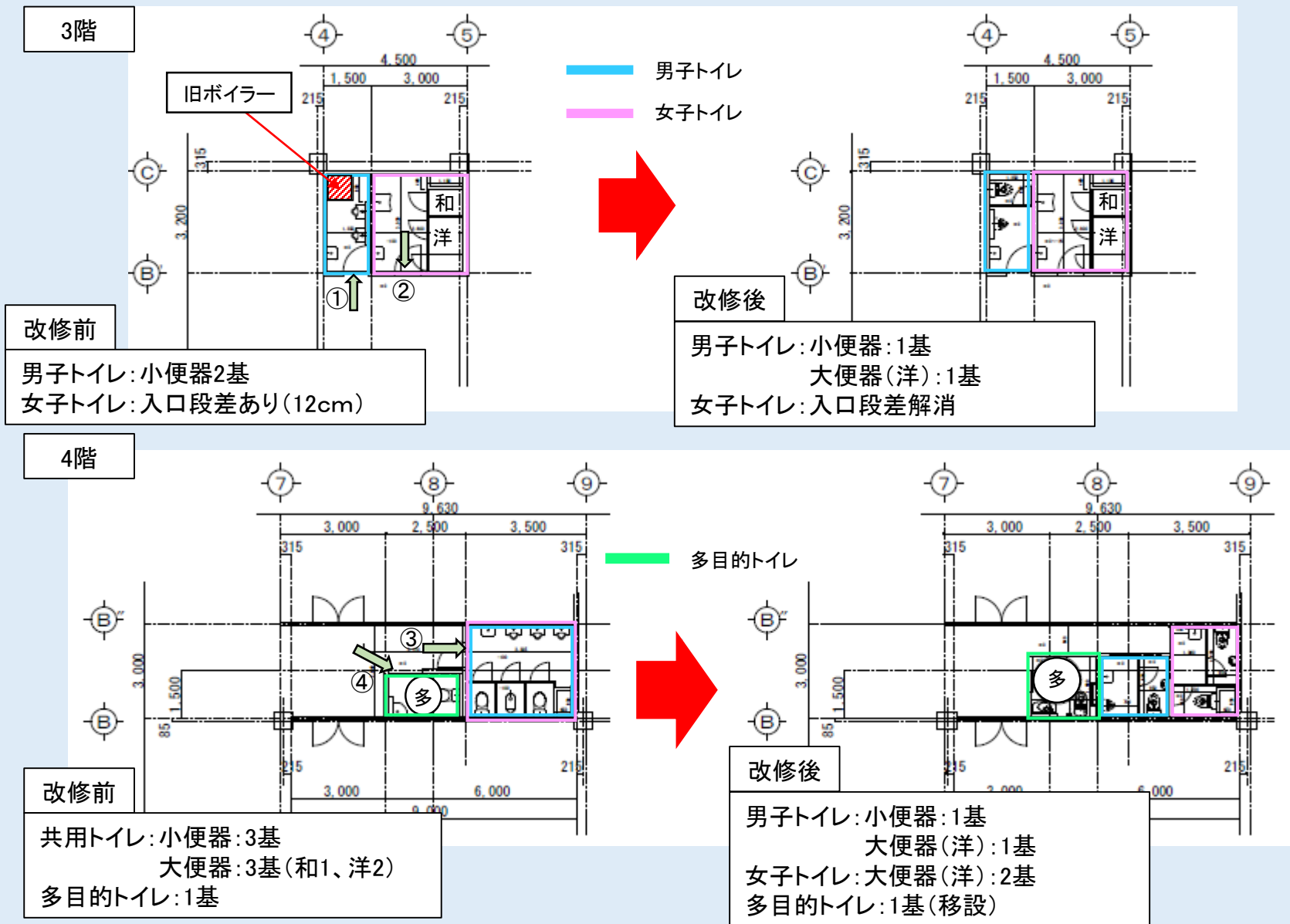
### (1)位置図及び外観





## 5 位置図等

### (3) 平面図(改修内容部分)

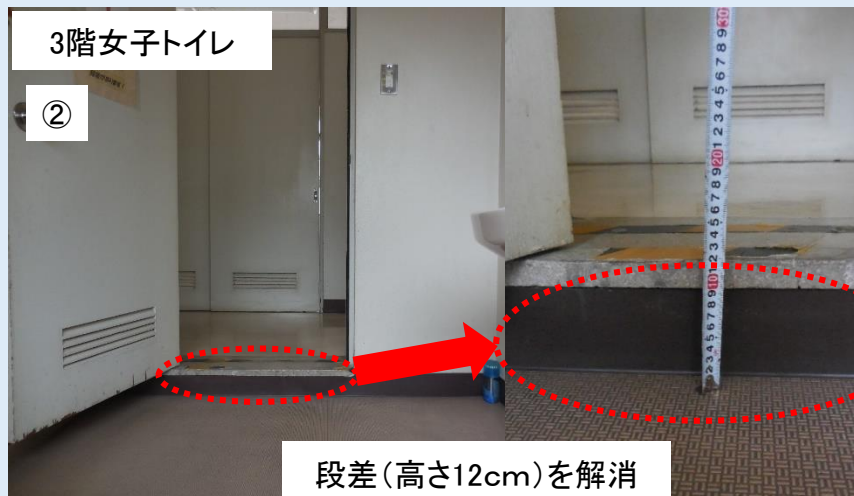


## 5 位置図等

### (4) 現況写真



旧ボイラーを撤去し、大便器(洋)1基を設置



段差(高さ12cm)を解消



男女別のトイレに改修



共用トイレの改修に伴う移設

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
288～291	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	4-2	【単独】公民館施設整備事業費 地区公民館	千円 8,500

## 1 事業概要

地域の生涯学習の活動拠点である三重地区公民館において、経年劣化した設備を整備し、市民の利便性の向上を図るもの。

## 2 事業内容

- (1) 対象施設 三重地区公民館(長崎市三重町1142番地1)
- (2) 建築年月 昭和47年3月
- (3) 整備内容 電気設備改修工事
- (4) 事業内訳

単位:千円

項目	内容	事業費
委託料	供給電力変更に伴う変圧器設置等業務委託	600
工事請負費	既設受変電設備を撤去、新規低圧引込盤への切替工事	7,900



### 3 スケジュール

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
電気設備改修工事	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">施工依頼</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">契約準備 入札・業者決定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工事施工(工期:約6か月) 発注・納品・工事</div>	
変圧器設置等委託		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">契約準備</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工事施工(工期:約1.5か月) 発注・納品・工事</div>	

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 8,500	千円 —	千円 —	千円 7,600	千円 —	千円 900

※ 公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90%(交付税措置率 30%～50%)

## 5 位置図等

### (1) 位置図及び外観



### (2) 平面図及び設備の現況

